

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和8年6月16日	
契 約 件 名	ATLAS TGC Phase-II Upgrade用 電源制御・電源変換モジュール 一式	
契 約 金 額	17,164,000円	
契 約 の 相 手 方	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8 セイコー・イージーアンドジー(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第一係 TEL 029-864-5164	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	スイス・ジュネーブのCERNに設置されているATLAS検出器は、2026年から2030年までにかけて大幅な改造を行っており、TGC (Thin Gap Chamber)は ATLAS ミューオン検出器のエンドキャップ部でミューオンの検出およびトリガーに用いられる検出器であり、その安定運転には高電圧・低電圧電源の遠隔制御、監視、保護および長期保守が必要不可欠である。本件は、TGCに用いる高電圧・低電圧電源システムを整備するために必要な機器を調達するものである。	
随意契約の理由	本件のATLAS Muon Phase-II Upgrade 用電源システムは、既存の CAEN 社製電源システムと、機械的・電氣的・制御上の互換性を有する製品でなければならない。特に、TGC の高電圧・低電圧電源システムでは既存の CAEN 社製クレートを使用するため、クレート、電源モジュール、制御機器および電源供給機器が一体として動作する必要がある。また、日本分担当のみ異なるメーカー、または異なる仕様の機器を導入することはMou協定上不可能となっていることから伊国CAEN社製の高電圧・低電圧電源システムを選定し、伊国CAEN社のSYSセクション以外の製品について日本における唯一の代理店であり直接販売を行っている、セイコー・イージーアンドジー(株)を契約相手方とする。	